

STEP 7 ▶ 学校の選択

1 お子様の学校を所属検索画面から選択いただけます。検索ボタンをクリックし所属検索画面を表示します。

2 表示された学校一覧からお子様の学校を選択し、確定するをクリック。キーワード入力を利用して学校名を検索も可能です。※カナ検索は全角カナのみ

STEP 8 ▶ 卒業予定年の入力

学生・生徒・児童・幼児 (保険対象) の卒業 (卒業) 予定年

※卒業 (卒業) 予定年とは年度ではなく卒業 (卒業) する年を正しく入力ください。
例：令和10年3月卒業の場合⇒卒業 (卒業) 予定年：令和10年

お子様が学校を卒業される年をご入力願います。

卒業年早見表 ※卒業年をご入力ください。		
	学年	卒業年
中学校	1年	令和11年
	2年	令和10年
	3年	令和9年

STEP 9 ▶ 保険の対象となる方 (被保険者) 情報の入力

ほかの保険契約、学校区分、住所区分を選択願います。

STEP 10 ▶ 被保険者の扶養者を入力

被保険者の扶養者

被保険者からみた続柄

お名前がご加入者と異なる場合はチェックしてご入力ください。
チェック ご加入者と異なる

お住まいがご加入者と異なる場合はチェックして、郵便番号、扶養者のご住所をご入力ください。
チェック 郵便番号、ご住所がご加入者と異なる。

被保険者 (お子様) から見た扶養者をご選択願います。
・お子様の扶養者が父母の場合 →【父母】をご選択願います。
・お子様の扶養者が祖父母の場合→【祖父母】をご選択願います。
・お子様の扶養者がその他の場合→【その他の親族】をご選択願います。
扶養者のお名前、住所をご確認のうえ、**次へ進む**をクリック。

STEP 11 ▶ ご加入内容の確認

お手続き内容をご確認いただき、間違いが無ければ**内容を確認する**をクリック。そして、**重要事項説明書を表示**をクリックし、ご確認ご同意のうえ、ご加入される場合は、**ご加入する**をクリック。

こちらで申込手続は完了です。

続いて口座登録が必要です。

STEP 12 ▶ 口座を登録する

口座登録のお問い合わせ

ご加入いただきありがとうございます。
お手続きは完了いたしました。
※ お手続きはまだ完了していません。
引き続き口座登録のお手続きをお願いします。

ご加入内容によっては、後日代領簿よりお問い合わせいただく機会がありますので、あらかじめご了承ください。
*メールが届かない場合は、お電話ですぐお問い合わせください。

次へ進む

1 お手続きが完了すると、「受付完了メール」が自動で送信されます。口座振替の登録手続き画面に進み、**次へ進む**をクリック。

金融機関選択

ご利用になる金融機関を選択してください。

三井UFJ銀行
みずほ銀行
三井住友銀行
りそな銀行
埼玉りそな銀行

上記以外の金融機関をご利用になる場合、金融機関の種別を選択してください。

郵便番号
支店名
信用金庫
ゆうちょ銀行・その他

2 ご利用になる金融機関をご選択願います。

金融機関でお手続きを進めてください

以下の内容でよろしければ、「金融機関へ」ボタンを押して、金融機関の申込み画面に進んでください。

お客様番号 12345678901190007523

金融機関名 三井UFJ銀行
支店番号 608
種別 普通
口座番号 ****7890
口座名義人 オダシタキ ポタンカクコン
口座名義人生年月日 1981/09/26

これより前は、三井UFJ銀行サイトへ遷移します。
三井UFJ銀行サイトで登録完了の後は、毎月必ず「口座振替に関する」ボタンを押してください。
押し切った場合、お手続きが中断になります。口座振替の手続きが完了し、再開してください。

戻る 中止する 金融機関へ

3 引落口座の情報を入力し**金融機関へ**をクリック。金融機関サイトの登録を確認します。

口座登録完了

お手続きいただきありがとうございます。

口座情報の登録をもって
お手続きは完了です。

もし事故にあわれた場合 (保険金のご請求)

事故報告から保険金が支払われるまでの流れは概ね次の通りです。迅速な処理、円満解決のためにも速やかに手続きください。

事故受付

万一事故にあわれた場合は、「事故受付センター」または下記代理店へ

0120-720-110 受付時間：24時間365日

手続き方法① マイページ

事故受付

スマートフォンでアプリをインストールし、マイページIDを作成してください。

事故受付以外に…

- 保険の管理が可能
- GPSで位置情報の通知が可能
- 事故対応の状況がわかる

又は

手続き方法② スマートフォン

加入者票 (見本)

加入者票に印字されている二次元コードから請求可能です。

ご利用いただけるサービス

※ご利用いただくサービスによって受付時間が異なります。詳細は京都市PTA連絡協議会のホームページ下部にある「PTA保険」をご参照ください。サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

Tel: 0120-708-110

デイリーサポート

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

Tel: 0120-285-110

介護アシスト

お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

Tel: 0120-428-834

いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル

いじめや嫌がらせ、痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたとき等に、対応方法について提携の弁護士にお電話にてご相談いただけます。

いじめ、嫌がらせ等
Tel: 0120-300-575
痴漢被害・冤罪
Tel: 0120-106-670

子ども総合補償制度専用ダイヤル

事務幹事代理店 京都府保険代理業協同組合
〒602-8144 京都府京都市上京区丸太町通黒門東入裏屋町536-1
Tel: 075-822-0522

0120-670-022
受付時間：10:00～16:00 土日祝、年末年始を除く

事務幹事代理店

京都府保険代理業協同組合
〒602-8144 京都府京都市上京区丸太町通黒門東入裏屋町536-1
Tel: 075-822-0522
弊社は、子ども総合補償制度の募集幹事代理店としてご加入者様からの各種お問い合わせの窓口事務を行っております。ご加入方法に関するお問い合わせ、補償内容のお問い合わせは先フリーダイヤルから弊社までお問い合わせください。

引受幹事保険会社

(幹事会社)
東京海上日動火災保険株式会社
(担当課：京都本部 京都開発課)
TEL.075-241-1156

重要 必ずお読みください。

2026年度

PTAでご加入いただくと

約44%割引

京都市PTA連絡協議会 中学生向け

子ども総合補償制度

京都市PTA連絡協議会 「子ども総合補償制度」は団体総合生活保険のペットネームです

こんな心配はありませんか…?

子どもが事故あってケガや入院をしたら…

扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負ってしまったら…

子どもが自転車で他人にケガをさせてしまったら…

子どもが学校から借りたタブレットを壊してしまったら…

大切なお子さまを
1日24時間、補償!
学校でのケガはもちろん、学校が休みの日や登下校中のケガも補償します。
京都市自転車条例対応【個人賠償】
※京都市自転車安心安全条例

動画でわかる補償内容!!
まずはこちらをチェック!

申込締切日	口座振替日	補償期間
2026年3月31日(火)	2026年6月29日(月)	2026年4月1日 午後4時～2027年4月1日 午後4時

〈中途加入の場合〉

毎月末日までの加入手続きで、翌月1日 午前0時から2027年4月1日午後4時まで補償いたします。
※最終の申込締切は11月30日(月) 始期日は12月1日(火)とします。

ご加入手続きはこちらから

中学生



この保険契約は共同保険契約であり、東京海上日動火災保険(株)が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯することなく単独別に保険契約上の責任を負います。引受割合については、上記二次元コード内記載の「重要事項説明書」をご確認ください。

こども総合補償制度 新規加入

正式名称: 団体総合生活保険

◆ こんな場合に保険金をお支払いします ◆

※補償内容の詳細については、表紙掲載の二次元コードよりご確認ください。

① 育英費用補償

扶養者に万が一のことがあった場合
扶養者に「ケガや熱中症による死亡または重度後遺障害が生じた場合に保険金(一時金)をお支払いします。
※あらかじめ扶養者の方をご指定いただけます。



扶養者が事故で亡くなり、授業料が払えなくなった。

③ 個人賠償責任補償

誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。



学校貸与のタブレットを誤って壊してしまった。



自転車で他人にケガをさせた。

⑤ トラブル対策費用

お子様が名誉棄損・プライバシーの侵害、いじめや嫌がらせを受けた等により精神的苦痛を被った場合に、防犯対策や転校、カウンセリングを受ける場合の補償



子どもが学校で、SNS上で悪口を記載される等のいじめを受け、不登校になった。子どもにカウンセリングを受けさせたい。

⑦ 疾病補償

お子様が病気により入院や手術をした場合に補償します。



肺炎で入院した。

② 教育継続支援特約

扶養者が5疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全)により入院・在宅療養状態となり、その状態が一定期間継続した場合に毎月定額の保険金をお支払いします。



扶養者ががんに罹患し、入院することになり、授業料が払えなくなった。

④ 弁護士費用等補償(人格権侵害等補償)

お子様がいじめや嫌がらせを受けてSNSに噂を書きこまれて風評被害を受けている等の日常生活で法的トラブルに巻き込まれた場合の補償



自転車で轢かれ、大けがを負ったが、相手に何も対応してもらえないので、損害賠償請求したい。



子どもが学校で、SNS上で悪口を記載される等のいじめを受け、不登校になった。弁護士に相談したい。

⑥ 傷害補償

24時間いつでもどこでも急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償
熱中症、細菌性食中毒等(ノロウイルス等)も補償します。
[天災危険補償特約(傷害用)]および[天災危険補償特約(傷害、育英費用および学業費用)]が付帯されています。



自転車で転倒し、ケガをした。

⑧ 携行品補償

携行する身の回り品が壊れた時の補償(タブレット端末など一部対象外のものがあります。)



修学旅行中にカメラを誤って壊してしまった。

◆ 保険金額・保険料 ◆ こども傷害補償

団体割引:25%、損害率による割引:25% ※ご加入口数は1口のみです。 保険期間:1年間

ご加入タイプ	P (プレミアムプラン)	S (スタンダードプラン)	R (リーズナブルプラン)	M (3,000円プラン)	
保険料 1年間分(一時払) 中学生	23,590円	11,580円	6,820円	3,000円	
※上記保険料には、制度維持費300円が含まれています。					
① 育英費用保険金額	1,000万円	500万円	200万円	—	
② 教育継続支援 ②教育継続支援 保険金額(月額)	5万円	3万円	2万円	—	
	免責期間	90日	90日	—	
	てん補期間	6年	6年	—	
③ 個人賠償責任保険金額 (免責金額(自己負担額):0円) 記録情報限度額500万円	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	
④ 弁護士費用等(人格権侵害等) 保険金額	300万円	300万円	300万円	300万円	
⑤ トラブル対策費用 保険金額	20万円	20万円	20万円	20万円	
⑥ 傷害(ケガ)補償	死亡・後遺障害 保険金額	500万円	300万円	100万円	92万円
	入院保険金日額 (1日あたり)(180日限度)	5,000円	2,000円	1,500円	600円
⑦ 疾病補償	手術保険金額	入院中 50,000円 入院中以外 25,000円	入院中 20,000円 入院中以外 10,000円	入院中 15,000円 入院中以外 7,500円	入院中 6,000円 入院中以外 3,000円
	通院保険金日額 (1日あたり)(90日限度)	1,000円	—	—	—
	入院医療保険金日額 (1日あたり) (60日限度・免責日数1日)	5,000円	2,000円	1,500円	—
手術医療保険金額	入院中の手術 5万円 入院中以外の手術 2.5万円 放射線治療 5万円	入院中の手術 2万円 入院中以外の手術 1万円 放射線治療 2万円	入院中の手術 1.5万円 入院中以外の手術 7,5千円 放射線治療 1.5万円	—	
特定感染症補償	○	○	○	○	
天災危険補償	○	○	○	○	
細菌性食中毒補償	○	○	○	○	
⑧ 携行品補償 (免責金額(自己負担額):5,000円)	10万円	—	—	—	
各種サービス	全てのサービスご利用可能				

上記保険金額は、被保険者数が5,000名以上10,000名未満(団体割引25%)の場合の保険金額です。※天災危険補償特約に、損害率による割引は適用できません。生徒1名につき、1プランのみとなります。

【制度維持費について】
制度維持費とは、集金代行手数料・通信費等、当制度の円滑な運営およびPTA活動に利用されており、お1人300円を保険料と一緒に設定頂いた口座より引き落とさせていただきます。

！ ご注意ください
当制度はお子様が各中学校を卒業されるまで自動更新(再度加入の手続きは不要)となっております。

中途加入も可能ですが、中途加入の場合でも2027年4月1日午後4時までの補償期間となりますのでご注意ください。
中途加入については、表紙掲載の二次元コードよりご確認ください。

※このチラシは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、表紙掲載の二次元コードにてご参照できます。
※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

お手続き方法

ご加入までの流れ

今年度から新たに兄弟姉妹でご加入される場合は、お手数ですがお子様一名ずつ加入申込をお願いします。

STEP 1 ▶ トップ画面

手続きサイトにアクセスしてください。



お手続きはこちらをクリック。

STEP 2 ▶ 保護者・扶養者(加入者)情報の入力



- 1 保護者・扶養者(加入者)情報を入力願います。
- 2 保護者・扶養者(加入者)から見た続柄をご選択願います。
・加入者が父母の場合 → [子]をご選択願います。
・加入者が祖父母の場合 → [同居の孫]をご選択願います。
- 3 学生・生徒・児童(被保険者)情報を入力願います。
- 4 学生・生徒・児童(被保険者)のご職業[学生]をご選択願います。
- 5 次へ進むをクリック

STEP 3 ▶ 補償の選択



加入を検討するをクリック。

STEP 4 ▶ ご加入されるタイプの選択



- 1 ご加入されるタイプを選択し「選択する」をクリック。
- 2 ご加入されるタイプが正しく選択されているかをご確認いただき「確定する」をクリック。

【ご注意】口座からお引き落しさせていただく掛金には、各タイプの下に表示されている保険料に制度維持費300円が付加されます。

STEP 5



補償を確定し次へ進むをクリック。

STEP 6 ▶ 加入のお申し込みをされるお客様(加入者)情報の入力

ご住所、メールアドレス、連絡先を入力願います。

ドメイン指定(受信拒否設定)を行っている場合は、必ず「@d1.tmnf.co.jp」からのメールを受信可能に設定してください。
設定しない場合、パスワードなどのご連絡メールをお届けできない場合があります。